

次期広域計画原案に係る新旧対照表

現行広域計画	次期広域計画原案 (25. 10. 12)	備考
<p>第5 実施事務の対応方針及び概要</p> <p>5 広域環境保全</p> <p>(1) 「関西広域環境保全計画」の策定 関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方、広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定する。</p>	<p>第5 実施事務の対応方針及び概要</p> <p>5 広域環境保全</p> <p>関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中であって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。</p> <p>さらに、京都議定書発祥の地であることや、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。</p> <p>こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。</p> <p>こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき取り組む。</p> <p>〈重点方針〉</p> <p>(1) 『関西広域環境保全計画』の推進 関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。</p>	

現行広域計画	次期広域計画原案 (25.10.12)	備考
<p>(2) 温室効果ガス削減のための広域取組 温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業の広域的な取組、関西スタイルのエコポイント事業の実施に向けた検討や信頼性の高い温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討、電気自動車の普及促進に向けた広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。</p> <p>(3) 府県を越えた鳥獣保護管理の取組 府県をまたがり広域的に移動し被害を与えている野生鳥獣のうち、近年特に被害が深刻化しているカワウについて、モニタリング調査（生息動向調査等）、被害防除に関する事例調査研究等を実施し、これを踏まえカワウ広域保護管理計画を策定するとともに、構成団体が協調して実施する効果の高い被害対策等について検討する。</p> <p>(4) 今後の展開方向 京都議定書に続く新たな枠組みや名古屋議定書などを踏まえ、関西でのこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西共通又は府県を越えて共通する広域的課題に対処していくことにより、関西を環境先進地域とすることを旨とする。</p>	<p>(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 原発への過度の依存が見直される中で、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図る。あわせて、暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、カーボン・クレジットの取組及び電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。</p> <p>(3) 自然共生型社会づくりの推進 深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた効果的対策のモデル実施などにより被害防除対策を推進する。 また、各地域の生物多様性情報を博物館ネットワーク等の活用により共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。</p> <p>(4) 循環型社会づくりの推進 マイバッグ持参運動の取組をはじめとする、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を推進する。</p> <p>(5) 環境人材育成の推進 地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切に環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。</p>	

現行広域計画	次期広域計画原案 (25.10.12)	備考
<p>構成団体が行う事務</p> <p>広域連合による温室効果ガス削減のための、住民や事業者に対する啓発事業の広域的な取組、関西スタイルのエコポイント事業の実施に向けた検討や信頼性の高い温室効果ガス削減に資するクレジットの広域活用等に係る調査検討、電気自動車の普及促進に向けた広域的な取組を踏まえて、地域の事情に応じて各府県内の温室効果ガス削減のための取組を行う。</p> <p>また、カワウに関するモニタリング調査（生息動向調査等）、被害防除に係る事例調査研究及びカワウ広域保護管理計画に基づき、各府県内における被害状況及び対策実施状況を把握したうえで、個体数調整等による捕獲、個別の対策事業等を実施する。</p>	<p>【構成団体が行う事務】</p> <p>『関西広域環境保全計画』を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関して、構成団体の実状を踏まえた統一的な取組を推進する。</p> <p>また、広域連合が実施する環境人材育成の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実状に応じた取組を推進する。</p>	